

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第2四半期分)

法人名	独立行政法人 国際農林水産業研究センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	カラー電子複写機保守業務	
契約締結日	平成25年7月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス株式会社茨城営業所	
入札経緯及び結果	平成25年6月21日 入札公告 平成25年7月5日 入札書等×切 平成25年7月12日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	機器を製造した業者による保守業務であることから、仕様書の見直しは困難である。
②業務等準備期間の十分な確保	○	要員配置等に支障がない期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	引き続き、公告期間を休日を除き10日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	JIRCASホームページにRSSシステムを導入(平成22年8月)
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	平成25年度は、契約相手方以外に関係資料の受領者がいなかったため聞き取ることはできなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当該業務を円滑かつ適正に遂行することを確保するためには、前回以上に仕様書を改善するには至らなかった。引き続き、さらなる改善の可能性について検討を行うこととしたい。		
契約監視委員会のコメント		
現行制度では、仕方がないが、社会の制度も変化していくので、一般競争にして門を開いておく。当該機器の更新時には、保守契約のことも考慮して、機器を選定すべきである。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
製造メーカー以外の業者が参入できる可能性について改めて仕様書の内容を検討して参りたい。なお、当該機器の更新時には保守契約のことも考慮して、複数年による賃貸借契約を検討して参りたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。